

海外歯科保健医療活動助成募集要項

1. 趣旨

歯科学及び歯科衛生学を学ぶ学生・大学院生が海外での歯科保健医療活動を通じて国際的視野の育成および交流などによる経験を通して医療人としてのその後の活動に貢献する団体への支援助成とする。

2. 応募の対象条件

- 1) 海外での歯科保健医療活動に参加する歯科大学・歯学部の学生・大学院生及び歯科衛生士養成校に所属する学生から構成される学生団体を対象とする。
- 2) 学生団体とは、所属する学校が公認した学生団体(部またはサークル)とする。
但し、大学の教育カリキュラムとしての活動は対象外とする。
- 3) 活動への参加者は保護者の事前の同意をえること。

3. 助成者数および支給額

- 1) 助成団体数：若干
- 2) 活動期間：原則2021年4月から2022年3月までの1年間の一定期間とするが、新型コロナウイルス感染症が収束しない場合は2022年3月以降の活動も可とする。
- 3) 助成金支給額：総額60万円とする。受給団体が複数の場合は前述額を配分する。但し1団体最高30万円。9月に支給する。

分野	応募資格			助成者数	助成金額
	活動分野	学歴資格等	年齢		
海外歯科保健医療活動助成	・学生自らが企画した海外歯科保健医療活動 *大学等のカリキュラムとしての活動は対象外 (活動への参加に際しては保護者の同意を得ること)	歯科大学、歯学部、歯科衛生士養成校の学生及び大学院生で組織される学校公認団体であること	制限なし	若干	総額60万円

* 歯科衛生士養成校には4年制大学、短期大学及び専門学校を含みます

4. 申請手続き

- 1) 申請書は(公財)富徳会のホームページ(HP: <http://www.isi-sys.net/futokukai/>)よりダウンロードしてください。
 - 2) 所定の申請書に必要事項を記入の上、下記に送付する。
 - 3) 書類提出先
 - ①E-mailの場合
アドレス：futoku02@lion.co.jp (書類はPDFファイルに編集、開封確認付)
 - ②郵送の場合
住 所：〒130-0004 東京都墨田区本所1-3-7ライオン株式会社 内
公益財団法人 富徳会事務局 (書留郵便にてご送付下さい)
- 問合せ：電話 (03) 3621-6909(月、火、金曜日) 担当者：柳橋
e-mail: futoku02@lion.co.jp

5. 募集期間

4月1日から5月31日（当日消印有効）

6. 助成金支給者の決定の通知

選考委員会において書類を行い、理事会の承認を得て決定します。

採否については、2021年8月末までに応募者並びに推薦者に通知します。

7. 報告書提出

助成者・団体は、2022年3月末日までに報告書を提出してください。

8. その他

助成された団体名・代表者については、当財団ホームページに公表します。なお申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続きなどの目的以外には使用しません。

以上